

平成 28 年度 第 1 回霧島市自殺対策検討委員会 会議趣旨

開催日時	平成 28 年 8 月 24 日（水） 19:30～20:50		
開催場所	国分シビックセンター公民館 3 階 中会議室		
出席委員	伊東委員長、廣森委員、山崎委員、揚松委員、有村委員、蓑毛委員、宮内委員、尾堂委員、稲留委員、瀬戸委員、喜間委員（代理）、上村委員（代理）		
事務局	【健康増進課】林健康増進課長、上小園主査、小島主任技師 【すこやか保健センター】早淵所長、大田主査		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0 人
議事 (1) 健康きりしま 21（第 2 次）計画について（休養・こころの健康分野） (2) 平成 27 年度自殺対策実績及び平成 28 年度自殺対策計画について (3) リーフレット見直しについて (4) その他			
協議結果等の概要 委 ：委員 事 ：事務局 事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問は次のとおり。			
【健康きりしま 21（第 2 次）】 委 ：健康きりしまの目標、目標値は毎年同じなのか。 事 ：平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の計画であり、目標や計画は 5 年間同じである。			
【心の健康相談事業】 委 ：実績が減少している減少は何か。 事 ：臨床心理士が対応しており、実施回数も毎年同じである。平成 25 年に限って、1 日の相談件数が 3 件の日が多く、相談件数が増えている。そのため平成 26 年、平成 27 年は減少していると考えられる。			
委 ：心の健康相談利用者で、自殺、または自殺未遂をされた方がいるのか。 事 ：未遂については把握していない。自殺者はいない。			
委 ：心の健康相談事業の時間帯はいつか。 事 ：平日の 9 時半から 12 時、月 2 回、年間合計 24 回実施している。			
委 ：時間帯を検討してみてもいいのではないか。 事 ：相談時間を午後や、夜間を検討してみるが、臨床心理士の確保が難しい現状である。保健師が地区担当制をしており、随時電話相談を受けており、すぐに現場に向かうこともある。			
【自殺の現状】 委 ：自殺者数が表によって違う理由は何か。 事 ：人口動態統計と、自殺統計の差である。			
委 ：20 代の自殺者数が多いことについて、分析はしているのか。 事 ：現在、統計からわかっていることはお示ししたとおりである。自殺者の職業や原因			

については統計から把握できるが、本人はもとより、家族と面接はできないので、自殺に至るまでの詳細な原因については把握できないのが現状である。

委：例えば鬱病になった原因までわかると分析が進むのではないか。

事：未然防止という点で、行政がどこまでできるのかというところで、委員の方々のご意見ご指導を頂き、できるかぎりの努力をしていきたい。

委：現在の社会では、特に遺族の方から詳細な話を聞くことは難しい現状である。相談などからヒントを拾うしかないのではないかと思う。

委：原因にはいくつもの種類があり、そのための防護壁を、どのように作っていくかというのを考えていかなければならない。

委：関係機関が協力する必要がある。

【国自殺対策について】

委：所管が内閣府から厚生労働省へ移ったことでの影響は何か。

事：厚生労働大臣を主とする自殺対策推進本部が設置され、自殺対策計画を各市町村で作成しなければならない。また自殺対策強化交付金の補助率が減少した。

【リーフレットの見直しについて】

委：鬱病の9割の人に不眠があるということもわかっており、睡眠については注意しないといけないポイントである。

委：よい眠りをとるための12の指針を最新の指針を取り入れて頂きたい。

事：労働者への意識づけとして、今回のパンフレットは、協会健保を通じて配布を検討している。

委：完成したら商工会へ連絡頂きたい。

委：保健所も協力できるので連絡を頂きたい。

【

会議資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none">○会次第○平成28年度霧島市自殺対策検討委員会委員名簿○霧島市健康・生きがづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱○健康きりしま21（第2次）計画（休養・こころの健康分野）○平成27年度自殺対策実績及び平成28年度自殺対策計画○自殺対策基本法の一部を改正する法律 概要（資料）○市報（健康講座）○見直しをするリーフレット○自殺の原因・動機の詳細資料（回収用）
------	--